



## Q9. 分配の原資はどの程度あるのですか。

**A9. 収益分配を行える十分な分配可能原資を有しており、その詳細については運用報告書（全体版）にてご確認いただけます。**

### 分配金と分配可能原資

項目	第140期 2016年8月5日	第141期 2016年9月5日	第142期 2016年10月5日	第143期 2016年11月7日	第144期 2016年12月5日	第145期 2017年1月5日
(a)費用控除後の配当等収益	3.62	5.69	15.60	0.00	6.05	18.26
(b)費用控除後等の有価証券 売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c)収益調整金	3,249.51	3,220.70	3,187.63	3,143.46	3,093.75	3,104.27
(d)分配準備積立金	661.71	619.28	583.35	568.21	543.04	463.84
(e)当期分配対象収益 (a+b+c+d)	3,914.84	3,845.67	3,786.58	3,711.67	3,642.84	3,586.37
(f)分配金	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	50.00
(g)翌期繰越分配対象額 (e-f)	3,839.84	3,770.67	3,711.58	3,636.67	3,567.84	3,536.37

当期分配金落ち後  
の分配可能原資

※1万口当たり、単位：円

※当該繰越分配対象額は会計上の数値であり、ファンド純資産と別枠で確保されているものではありません。また、当該繰越分配対象額はあくまで当期末における分配可能原資の状況を知るための参考にすぎません。翌期の決算日において、前期末における「翌期繰越分配対象額」がそのまま分配可能原資の一部となるものとは限りません。

※分配金は税引前分配金を表示しています。翌期繰越分配対象額は経費（信託報酬等）を控除した金額です。運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記数値は過去の実績であり、今後の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## Q10. 今後の当ファンドの運用について教えてください。

**A10. 引き続き健全なバランスシート、優良な資産・テナント顧客、規律ある経営方針を有し、債務返済の資金調達に対する懸念が少ない銘柄や流動性の高い銘柄を選好します。**

トランプ次期政権による政策運営や長期金利の動向、米国の金融政策などに対する不透明感から、米国REIT市場を含めた金融市場全体のボラティリティ（変動性）が高まる可能性があります。しかし、米国REITは長期のリース契約に基づく賃貸料収入を収益の源泉としており、良好な需給環境を背景として米国の商業用不動産市場のファンダメンタルズは依然として健全な状況にあることから、一時的なショックで米国REIT市場が大きく下落する局面は魅力的な投資機会になりえると考えています。

セクター別では、商業・小売REITや住居REIT、医療施設REITなどの組み入れを高位としています。個別では、より安定した収益の伸びが期待でき、バリュエーションの水準が魅力的な銘柄の組み入れを増やしています。引き続きセクター配分を慎重に行い、同じセクター内の他銘柄と比較した相対的な価値に注目し、各銘柄の投資比率を機動的に変更する予定です。

※上記の見通しは市況動向等により予告なく変更となる場合があります。

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は、p13～16をご確認ください。



お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目録見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## ファンドの特色

### 1. 主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- ◆銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ◆ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- ◆US-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ◆原則として為替ヘッジは行いません。

#### REITとは

- ・REITとは、不動産投資信託証券\*のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- ・不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。

\*不動産投資信託をREITという場合もあります。

### 2. US-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

- ◆インベスコ・アドバイザーズ・インクは、世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一員です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
- ※インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。

元本動向、投資環境などその他やむを得ない事情により、上記のような運用ができない場合があります。

### 3. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。
- ※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### 『FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス』について

「新光 US-REIT オープン」は、参考指標として『FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス』を使用します。同指数は、FTSE International Limited (以下「FTSE」といいます。) が算出・公表する米国の代表的なREIT株価指数であり、プライス・リターン(価格収益)とインカム・リターン(配当収益)の総合収益指数です。1971年12月末を100として計算されています。なお、同インデックスは「新光 US-REIT オープン」のベンチマークではありません。FTSE®は、London Stock Exchange PlcおよびThe Financial Times Limitedの登録商標であり、許諾のもとにFTSEにより使用されます。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスにおける全ての権利はFTSEに帰属します。FTSEは、FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスまたはその基となるデータにおけるあらゆる誤謬または欠落に関して一切の責任を負いません。

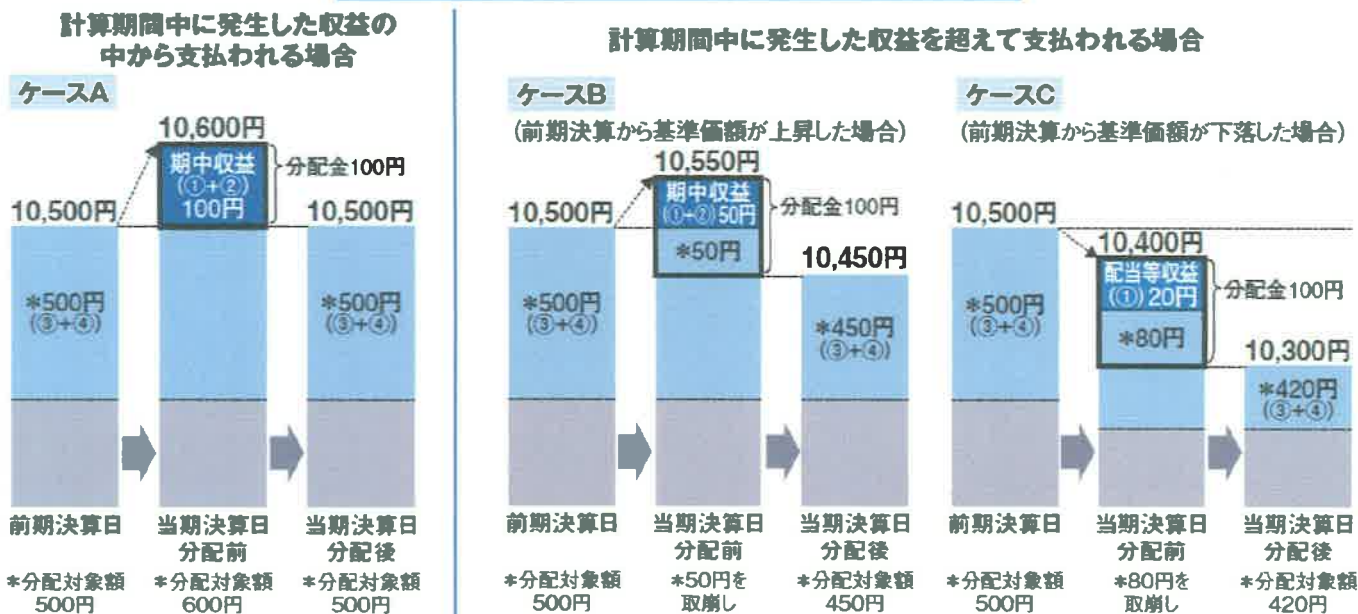
## 収益分配金に関する留意事項

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金と基準価額の関係(イメージ)



分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

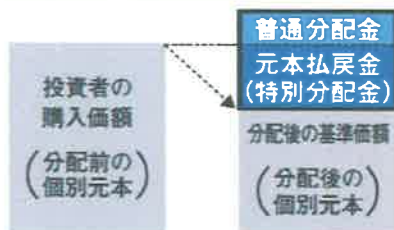
- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 0円 = 100円  
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円  
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

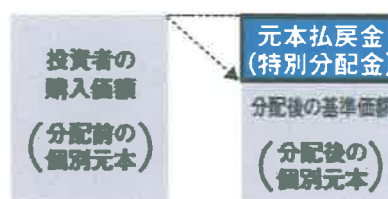
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合



\*元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。





## ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券などに投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドが投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

### ●保有不動産への評価

不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。

### ●配当利回り水準に対する評価

不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらす、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。

### ●企業体としての評価

不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借り入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

### ●取引所における取引の需給関係による価格変動リスク

一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。

### ●取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク

取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。

### ●為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

### ●カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。詳細は、投資信託説明書(交付目録見書)にてご確認ください。

## 当資料のお取り扱いについてのご注意

当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。



お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／不動産投信
購入単位	(当初元本 1口 = 1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2024年9月30日まで(2004年9月30日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し <b>0.1%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に <b>年率1.6524%(税抜1.53%)</b> を乗じて得た額とします。 ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
	その他の費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目録見書)、運用報告書などでご確認いただけます。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	ファンドの運用の指図などを行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	ファンドの財産の保管および管理などを行います。
販売会社	募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目録見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。	
投資顧問会社	インバスコ・アドバイザーズ・インク	運用指図に関する権限の一部委託を受け、US-REITの運用指図を行います。

当ファンドは、主として米国の不動産投資信託証券を投資対象としています。組み入れた不動産投資信託証券の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。)

インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>

20161222JSゼウス分配金

当ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は、p13～16をご確認ください。





## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
飯塚中川証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第1号	日本証券業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMB Cフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	日本証券業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	日本証券業協会
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	日本証券業協会
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
頭川証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。



販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
ニューズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
丸国証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	日本証券業協会
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
山形証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第3号	日本証券業協会
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	日本証券業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	日本証券業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	日本証券業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。





## 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号	日本証券業協会
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社第三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	日本証券業協会
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	日本証券業協会
株式会社中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	日本証券業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
株式会社東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	日本証券業協会
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	日本証券業協会
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	日本証券業協会
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 <small>(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)</small>	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号	
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号	
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。

当ファンドのリスクや費用など、当資料のお取扱いについてのご注意は、p13、15、16をご確認ください。





販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第25号	
磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第26号	
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号	
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号	日本証券業協会
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号	
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号	
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号	
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号	
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号	
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号	
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号	
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号	
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号	
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
京都北部信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号	
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号	
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号	
桑名信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号	
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号	
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号	
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号	
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号	
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号	
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	日本証券業協会
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	日本証券業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	日本証券業協会
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。



販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号	
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号	
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号	
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号	
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号	
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号	
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号	
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号	
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	日本証券業協会
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号	
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号	
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号	
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号	
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号	
浜松信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号	
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	日本証券業協会
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号	
備前信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号	
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	日本証券業協会
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	日本証券業協会
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号	
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号	
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	日本証券業協会
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号	

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。





販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会
焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第69号	
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	日本証券業協会
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	日本証券業協会
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	日本証券業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。(順不同)

(上記の一覧は2017年1月5日時点の情報です。)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは各販売会社にお問い合わせください。

当ファンドのリスクや費用など、当資料のお取扱いについてのご注意は、p13、15、16をご確認ください。